



MFSインベストメント・マネジメントが野村総合研究所<4307>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の野村総合研究所<4307>について、MFSインベストメント・マネジメントが6月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントの野村総合研究所株式保有比率は、4.72%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2020年5月29日。